

## 子供・保護者専用性被害相談ホットライン

☎ 0120-333-891 (無料・東京都内から発信するとき)

☎ 03-6811-0850 (有料・東京都外から発信するとき)

## LINE 相談「性被害相談窓口」

相談時間 月・水・金・土(祝日・年末年始を除く) 16:00～22:00

※受付時間 21:30 まで

※令和8年3月31日までは 21:00 (受付時間は 20:30 まで)

LINE アカウント 「相談ほっとLINE @東京」※ご利用には友達登録が必要です。



## その他の主な相談窓口

33～47ページ  
「利用できる窓口や制度」も  
ご覧ください。



### 捜査・安全確保などに関すること

- 被害、その捜査や身の安全、犯罪被害給付制度に関すること

👉 **事件を担当する警察署**に連絡しましょう



### 法律・裁判手続に関すること

- 弁護士に相談したいとき(被害者支援に精通した弁護士が対応します)

👉 **弁護士会犯罪被害者支援センター(03-3581-6666)**

**(犯罪被害に関する相談)** ※弁護士が直接対応します



東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が共同で設置する電話相談窓口です。電話相談のあと必要に応じて面接相談(最大1時間30分まで無料)も行っています。

👉 **法テラスの犯罪被害者支援ダイヤル(0120-079714)**

IP電話からは **03-6745-5601**



法テラス(日本司法支援センター)は、国によって設立された法的トラブル解決のための総合案内を行うところです。

### 日常生活に関すること

- 被害によって生じた生活の困りごとを相談したいとき

👉 **お住まいの区市町村**に相談しましょう

各区市町村には、被害にあったことで生じるさまざまな生活の困りごとに関する相談を受け付ける「犯罪被害者等のための総合的対応窓口」があります。区市町村によって窓口の名称や担当部署は異なりますので、お住まいの区市町村の総合的対応窓口を探してください。

### 《区市町村の総合的対応窓口》

二次元コードからアクセスし、「区市町村総合的対応窓口一覧」をクリックしてください。

